はまぐみ小児療育センター超音波診断装置　仕様書

１　概要

はまぐみ小児療育センター（以下「当センター」という。）では、整形外科における先天性股関節疾患における診断や治療方針の決定をはじめ、日々の臨床検査及び外来・病棟診療において超音波診断装置を活用している。

現在稼働中の装置については、2011 年度の導入より 15 年が経過しており、メーカーからは 2021 年３月に保守部品の供給が終了したとの連絡が入っている。

また、経年による画質の劣化も著しく、診療に支障が生じるリスクを有している。

このような状況において、患者サービスを維持するため、装置の更新を図るものである。

加えて、更新後の装置は、令和７年度に当センターに新設した「赤ちゃんの頭のかたち外来」において有効活用を図ることを予定している。

２　調達物品及び性能等要求要件

〇超音波診断装置　　１式

別紙性能等要件を有するものとし、搬入・据付・調整等を含むものとする。

〇当センターが現在所有している以下の超音波診断装置の撤去及び処分

・超音波診断装置　N-MXSSA-590A　　東芝メディカルシステムズ　　１式

３　その他留意事項

（1）当センターの指定する場所に設置すること。

（2）調達物品の搬入、据付及び調整等を行う際は、当センターの診療業務等の支障とならないよう当センター担当者と協議の上、その指示に従うこと。

（3）調達物品の搬入から既存装置を撤去するまで、事故のないよう細心の注意を払うこと。

（4）当センター担当職員が操作方法を熟知するまで受注者が責任を持って研修を行うこと。

（5）納入後、当センター職員の故意又は重大な過失によらない故障に対する機器本体の保証は、納入後５年間とすること。

（6）受注者と当センターとは、別紙案のとおり物品売買契約書を締結すること。

（7）納入期限は令和９年３月１９日とする。

新潟県はまぐみ小児療育センター

超音波画像診断装置　性能等要件

【機器構成】
超音波画像診断装置本体　１式
高周波心臓用電子セクタプローブ（小児用）１本
血管/表在用リニアプローブ　１本
腹部用電子コンベックスプローブ　１本
白黒プリンター　１台
Foot　Switch（３ペダル）　１個

1.　超音波画像診断装置本体

1-1.　装置本体の概要に関して以下の要件を満たすこと。

1-1-1.　本体は幅 585mm 以内、奥行 670mm 以内、重量約 60kg（記録機器を含まず）と軽量コンパクトで、運搬しやすい装置であること。

1-1-2.　観察用モニタは、解像度 1920×1080 の 21.5 インチ以上のモニタであり、水平移動、垂直移動、180 度以上の回転が可能で移動時にはモニタをロックできること。

1-1-3.　DICOM3.0 に準拠したソフトウェアを搭載していること。

1-1-4.　術者の体格に合わせ、操作パネルを上下に動かせること。

1-1-5.　3 本のプローブを同時接続でき、操作パネルから電子的に切り替えが可能であること。

1-1-6.　本体内蔵のハードディスク容量は 500GB 以上であること。

1-1-7.　最大電圧は周辺機器を含んでも最大 350VA 以下であること。

1-1-8.　外部出力として、USB ポート、コンポジットコネクト、HDMI ポート、S ビデオコネクタ、すべてに対応していること。

1-1-9.　ゲルウォーマーを本体に内蔵していること。

1-1-10.　B モード、M モード、カラーM モード、パワードプラモード、パルスドプラモードを有すること。

1-1-11.　ボタンひとつで、B モードではゲイン、周波数、走査線密度を、パルスドプラではベースラインおよびスケールを最適に自動調整できること。

1-1-12.　ボタンひとつで、CF モードではカラーゲイン、周波数、PRF、WallFilter を最適に自動調整できること。

1-1-13.　ドプラ法によらず、B モードの情報を元に、生体信号からの組織信号を抑制し、高分解能な血流をリアルタイムに表示でき、フレームレートが維持されたはみだしの少ない血流表示機能を有すること。

1-1-14.　３ペダルのフットスイッチを有すること。

2. プローブ

2-1. 高周波心臓用電子セクタプローブ（小児用）は以下を満たすこと。

2-1-1. 周波数帯域は 2.5～7.0MHz 以上であり、視野角は 120° 以上であること。

2-2. 血管/表在用リニアプローブは以下を満たすこと。

2-2-1. 周波数帯域は 4.0～13.0MHz 以上であり視野幅は 47mm 以上であること。

2-3. 腹部用電子コンベックスプローブは以下を満たすこと。

2-3-1. 周波数帯域は 2.0MHz～5.0MHz 以上であり、視野角 58° 以上であること。

3. 記録器

3-1. 白黒プリンターの仕様は以下を満たすこと。

3-1-1. 印刷方式は感熱記録方式であること。

3-1-2. 階調は 256 階調以上であること。

3-1-3. 本体パネルから操作可能であること。

４．保守

4-1. 保守について、以下の要件を満たすこと。

4-1-1. 本体について 5 年間のメーカー保証を付帯すること。